

氏名 (ふりがな)	松倉 聡史 (まつくら としふみ)
所属・職位	保健福祉学部社会福祉学科・教授
最終学歴	中央大学法学部卒業 北海学園大学大学院法学研究科法律学専攻博士課程修了
学位	博士 (法学)
免許・資格	行政書士 (昭和 55 年 第 126 号 北海道知事)、宅地建物主任 (証 55582 号 北海道知事)
連絡先	TEL:01654-2-4194(1307) FAX: 01654-3-3354 E-mail:matukura@nayoro.ac.jp URL: 研究室所在地:新館3階

専門分野	法学, 憲法学, 教育法
主な担当科目	社会福祉学科: 子どもの権利, 総合演習 教職課程: 法学 三学科連携科目: 人権と法 教養教育: 日本国憲法
主な研究テーマ	1. アメリカにおける生徒の表現の自由 2. 子どもの権利条約
研究キーワード	表現の自由, 子どもの権利, アメリカにおける生徒の権利
主な著書・論文 (最近 5 年間)	1. 松倉聡史. 学校生活と子どもの人権, 子どもの宗教の自由と学校. 子どもの権利条約総合研究所編. 『子どもの権利条約ガイドブック』, 日本評論社. 2011:27 - 32 2. 松倉聡史. 子どもの権利の啓発・普及と学習・教育. 子どもの権利条約総合研究所編. 『子どもの権利学習ハンドブック』, 日本評論社. 2010 : 124-125. 3. 松倉聡史. 第 13 条 表現・情報の自由, 第 14 条 思想・良心・宗教の自由. 喜多明人他編. 『逐条解説』子どもの権利条約』, 日本評論社. 2009 : 105-112 4. 松倉聡史. 子どもの権利条約・国連人権教育の 10 年と人権教育, 鈴木祥蔵監修・岩堂美智子他編. 『子どもの人権と保育・教育』, 保育出版社. 2005 : 34-38
外部獲得資金 (最近 5 年間)	1. 平成 21 年度科学研究費補助金、基盤研究 B (文部科学省) 子ども支援と子どもの参加のまちづくりに関する日本・韓国および国連の総合的研究, 研究分担者
学会活動	1. 日本教育法学会正会員 (1996 年~現在) 2. 日本生命倫理学会正会員 (2000 年~現在) 3. 日本社会福祉学会正会員 (2005 年~現在) 4. 日本地域福祉学会正会員 (2005 年~現在)
社会貢献	<委員会など>旭川地方裁判所及び名寄簡易裁判所所属民事調停委員、旭川家庭裁判所所属家事調停委員 (1996 年~現在)、社会福祉法人児童擁護施設美深育成園理事 (2007 年~現在)、道北福祉センター評議員 (2006 年~現在) <講演など> 「憲法の改正の動向と教育基本法改正の行方」、市民公開講座 (206 年 6 月、士別市) 子どもの人権と保育、市立名寄短期大学児童学科保育セミナー (2007 年 8 月) 子どもの権利条約を家庭に、学校に、地域に生かす、北教組上川支部士別支会・剣淵支会 (2007 年 12 月)

コメント	憲法と子どもの権利条約に関する研究を、学校や地域に生かすことをめざしています。名寄を中心とする道北地域の発展にも尽くしたいと考えています。 どうか、よろしくお願いいたします。
------	--